

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)、保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
歯の健康相談	5月 2日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	5月 9日(水)	午後1時30分から	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	5月18日(金)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成19年 1月生まれ
10カ月児育児相談	5月21日(月)		平成18年 7月生まれ
1歳6カ月児健診	5月10日(木)	午後1時～1時30分	平成17年10月生まれ
3歳児健診	5月24日(木)		平成15年11月生まれ
2歳児歯科健診	5月17日(木)	午後1時～2時	平成16年10月生まれ
からだの発達相談(予約制)	5月17日(木)	午後1時30分～2時30分	身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児
こころの発達相談(予約制)	5月31日(木)(医師の都合により変更になる場合があります)	午後1時から	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象**
- パパママクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象**
※日時など詳しくは健康増進課へ。
- 新生児訪問…生後28日以内の赤ちゃんが対象**
※希望する人は新生児連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象**
期日=5月7日(月)・9日(水) 受付時間=午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持参。

献 血

日時=5月29日(火) 午前10時～午後1時
会場=大栄支所
※満16歳から69歳の人にご協力いただけます。ただし65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血をした経験があることが必要です。

急病診療所

☎27-1116/赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に、電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック
(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

なかよしひろばからののお知らせ

このコーナーの問い合わせは児童家庭課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会		5月16日(水)…体操	5月17日(木)…タペストリーでお話		午前10時30分～11時
読み聞かせ		5月9日(水)・23日(水)	5月10日(木)・24日(木)	市内に住んでいる乳幼児と親	午前11時～11時30分
身体測定		5月10日(木)	5月11日(金)		午前10時30分～11時30分
子育てひろば		5月12日(土)・26日(土)	—		午前10時～正午

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場=中央公民館・遠山公民館 日時=5月19日(土) 午前10時～正午

福祉と健康

こころの健康相談

専門家に相談してみませんか

市では、悩みや心配ごとのある人を対象に、精神科医師やカウンセラーによるこころの健康相談を実施しています(予約制)。

日ごろの生活の中で、家族・対人関係の問題、近隣や職場での問題、ストレスのコントロール方法など心の悩みを解決できないことはありませんか。一人で悩まないで、相談してください。

対象=市内に住んでいる人(ただし、カウンセラーの相談は今までに専門の医療機関で受診したことのない人に限ります)

会場=保健福祉館(本館、大栄分館)

※相談は無料・予約制です。日時・会場は「広報なりた」各号の保健インフォメーション(右ページ)でお知らせします。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

母子健康手帳

妊娠したことが分かったら

母子健康手帳は、妊娠中のお母さんの体の変化やお子さんの成長、予防接種の記録など、健康管理に役立てることができます。

母子健康手帳と一緒に妊婦・乳児の健康診査受診票(母子健康手帳別冊1)を交付しています。

妊娠していることが分かったら、早めに健康増進課(保健福祉館・下総分館・大栄分館)または市民課(市役所1階)へ届け出をしてください。届け出は代理の人でもかまいません。

健康増進課では、母子健康手帳のくわしい使い方の説明のほか、外国語母子健康手帳(英語・ポルトガル語・スペイン語版など)の交付を行っています。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)

または保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。

児童手当

小学6年生までが対象

小学生までの児童を養育している人に児童手当を支給しています。ただし、請求者(主たる生計者)の前年の所得が一定額以上の場合は支給されません。

出生・転入や所得制限限度額以内となったなどの理由で受給資格が生じた場合、受給するには「児童手当認定請求書」などの提出が必要となります。手当は認定請求した翌月から開始し、2・6・10月にそれぞれの前月分まで支給されます。

請求先=児童家庭課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所福祉課(ただし、公務員は勤務先)

所得の限度額(前年の所得および税法上の扶養人数によります)

扶養人数	請求者(生計の中心となる人)が加入している年金の種類	
	児童手当	特例給付
	国民年金加入者 または年金未加入者	厚生年金など被 用者年金加入者
なし	468万円	540万円
1人	506万円	578万円
2人	544万円	616万円
3人	582万円	654万円
4人	620万円	692万円
5人	658万円	730万円

○医療費控除(そのほかの控除は問い合わせてください)がある場合は総所得額からその金額を引いた額になります

○上表の額には社会保険料控除および生命保険料控除に相当する額として8万円が加算してあります

○老人扶養親族がある場合は上表の額に1人につき6万円を加算できます

※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)または下総支所福祉課(☎96-1114)、大栄支所福祉課(☎73-8065)へ。

なりたファミリー・サポート・センター

入会説明会を開催します

「なりたファミリー・サポート・センター」は、会員として登録した人同士が地域において子育てを支援する相互援助活動です。この活動についての説明会を開催しますので、入会を希望する人はぜひ参加してください。

日時=5月11日(金)・21日(月) 午前10時~正午

会場=保健福祉館

■センターの概要■

会員の種別

○**利用会員**…市内在住で子育ての援助を必要としている人(生後3カ月~小学6年生の児童を育児している人または出産前後の人)

○**協力会員**…子育てに理解と熱意があり、心身ともに健康でボランティア精神を持って援助できる人

○**両方会員**…上記どちらにも当てはまる人

*協力会員・両方会員の登録には、別途基礎研修受講が必要です

援助内容=子守り、保育施設への送迎、産前産後の家事援助など

年会費=利用会員・両方会員1,000円、協力会員500円

利用時間=午前6時~午後10時

利用料金

時間	料金(1時間)
午前8時~午後7時	700円
午前6時~8時 午後7時~10時	800円

※申し込みなどくわしくはなりたファミリー・サポート・センター(市社会福祉協議会ボランティアセンター内、☎27-8010 Eメールnfsupport@narita-shakyo.or.jp)へ。

保健所からのお知らせ 療育相談(予約制)

期日と受付時間=5月16日(水)、6月20日(水) 午後2時30分~3時

会場=印旛保健所(佐倉市)

対象=相談を希望する18歳未満の児童およびその保護者

内容=股関節脱臼の疑い・O脚・歩き方がおかしいなど、子どもの整形外科的な心配ごとに整形外科専門医や保健師が応じる

持ち物=母子健康手帳

※相談は無料・予約制です。くわしくは印旛保健所地域保健福祉課(☎043-483-1134 FAX043-486-2777)へ。